

## 地方消費税(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度香春町一般会計(決算)における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

137,104千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

2,177,918千円

事業名		令和4年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	504,383	230,098	125,901		19,425	128,959
	高齢者福祉事業	66,179		897	8,657	7,413	49,212
	児童福祉事業	654,929	289,565	120,140	12,797	30,428	201,999
	その他社会福祉事業	134,064	112,149	3,095	6	2,463	16,351
	小計	1,359,555	631,812	250,033	21,460	59,729	396,521
社会保険	介護保険事業	270,377			21,094	32,634	216,649
	後期高齢者医療事業	248,794		41,440	24,256	23,970	159,128
	国民健康保険事業	145,438	13,532	53,449		10,271	68,186
	小計	664,609	13,532	94,889	45,350	66,875	443,963
保健衛生	健康増進事業	842		243		78	521
	予防対策事業	134,525	54,787	302	16,250	8,272	54,914
	母子保健事業	7,271	293		527	845	5,606
	救急医療体制確保事業	6,575				861	5,714
	その他保健衛生	4,541			1,147	444	2,950
	小計	153,754	55,080	545	17,924	10,500	69,705
合計		2,177,918	700,424	345,467	84,734	137,104	910,189